

令和4年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年3月3日(木曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	福田浩二	2番	大金清
3番	川俣義雅	4番	益子純恵
5番	小川正典	7番	益子明美
8番	大金市美	9番	川上要一
10番	阿久津武之	11番	小川洋一
12番	鈴木繁		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	内田浩二
教育長	吉成伸也	会計管理者 兼会計課長	高林伸栄
総務課長	岩村房行	企画財政課長	益子雅浩
税務課長	大武勝	住民課長	加藤啓子
生活環境課長	高瀬敏之	健康福祉課長	薄井和夫
子育て支援課長	板橋文子	建設課長	佐藤裕之
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮	上下水道課長	益子泰浩
学校教育課長	藤浪京子	生涯学習課長	小松重隆

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 笠井真一

書記 金子洋子

書記 佐藤武

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木 繁） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。
-

◇ 益 子 明 美

- 議長（鈴木 繁） 7番、益子明美議員の質問を許可します。

7番、益子明美議員。

[7番 益子明美登壇]

- 7番（益子明美） おはようございます。7番、益子明美です。

通告書に基づき、一般質問を行います。

今回の質問は、急激な少子化へ対応した学校運営と、馬頭公園の整備について、2項目です。町執行部の簡潔明瞭で建設的な答弁を期待いたします。

1項目め、急激な少子化へ対応した学校運営について。

細目1項目め、令和3年4月1日現在の出生者数は、馬頭地区で22人、馬頭東地区で7人、

小川地区で29人、那珂川町合計で58人です。今年度の出生者数は、さらに減少して46名の予定と聞いています。那珂川町で、小学校が1校でもおかしくない数字に近づいていますが、当然、町はこの事実を踏まえて学校運営を考えていることと思います。学校運営について、この危機にどのような考えをお持ちであるか、また、対策するのかを伺います。

細目2項目め、学校の統廃合は地域の衰退につながることから、これ以上、統廃合を進めるべきではないと考えています。町は学校の統廃合について、どのように考えているのか伺います。

細目3項目め、特色のある教育施策を通じて、教育移住に取り組む自治体が出てきました。自然や英語教育は、その特色の最たるものとして挙げられています。

例えば、茨城県境町は人口2万4,000人ほどで、電車のない町ですが、全ての子供が英語を話せる町へを目指し、教育を柱に移住者を呼び込む戦略を進めています。町は、地域の特色や英語教育の推進で、教育移住という施策も考えるべきと思いますが、町の考え方を伺います。

細目4項目め、那珂川町では英語教育に関しては、先進的な取組をしてきたと感じています。事実、我が家でも子どもたちが幼稚園の時代から、国際交流ウィークエンド那珂川に参加し、様々な国からの来庁者のホームステイを通して、異文化交流や世界の情勢について、肌で学ぶことができました。そして、その後のホースヘッズ村への交換留学制度への参加や、留学生の受入れは、子どもたちにとってかけがえのない体験となり、その後の人生の糧となったことばかりでなく、受入れ家庭にとっても、見識を深めるすばらしい体験となったと感じています。

そして、現在の公立こども園での外国語活動は、他の自治体に先んじた特筆すべきものがあります。現在のこども園での外国語活動を充実し、ウィークエンド那珂川、ホースヘッズ村との交換留学とともに、移住・定住施策としてPRしていくべきではないでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 急激な少子化へ対応した学校運営についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、少子化による学校運営の対策についてですが、急激な少子化については、大

きな課題であることは、教育委員会としましても十分認識しているところでございます。

今後、本町の小中学校は、文部科学省が示している児童生徒数に基づく学級数の適正規模を下回ることとなります。教職員数の確保やICTを活用した近隣校との合同活動、学年を超えた縦割り班活動の活用等、状況に応じ、教育課程を工夫しながら対策を講じてまいりたいと考えております。

次に2点目、学校の統廃合についてですが、昨年度策定いたしました第2次那珂川町総合振興計画後期基本計画においては、学校の統廃合については触れておりませんので、現時点では、学校の統廃合については考えてございません。

次に3点目、地域の特色や英語教育の推進による教育移住施策についてですが、公立学校は公教育に資するものであり、教育委員会は、各学校の特色ある教育活動を支援する立場にあります。本町の英語教育をはじめ、各学校の特色ある教育活動が評価され、その結果、移住・定住者が増え、児童生徒数が増えていくことが理想であると考えております。

次に4点目、こども園での外国語活動充実による移住・定住施策PRについてですが、現在、当町においては、グローバル化に対応したこども園、小学校、中学校一貫した外国語教育を推進するため、那珂川町ハッピースローププランにおける学びの場の継続を意識した教育活動の充実を図っているところでございます。

これまで、小学校講師やALTが、各認定こども園を、年4回から5回訪問しておりましたが、令和4年度については、年7回に訪問回数を増やし、より充実した外国語活動となるよう計画しているところでございます。

また、昨年5月に、本町の英語教育につきまして、下野新聞に掲載されましたように、広報啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 再質問をさせていただきます。

教育長からご答弁いただきました急激な少子化への危機感というのは、認識されているという答弁だったと思うんですが、では、じゃ、このままでいいのか、具体的にどうしていったら児童数が増えて、学校運営を今と同様な形でしていけるのかというところが、大切な視点になってくると思うんですが、なかなか、そういった新しいことへの対応策というのは、今のご答弁から見えてこなかったというふうに思います。

そこで、伺いますが、どうやったら学校統合を防いでいけるのかということに関して、今までの学校統合の考え方の1つに、複式学級というのがありました。複式学級になると、児童生徒にとって好ましくない学習環境になるということから統合を進めてきたという観点があります。今後、複式学級が馬頭東地区で出てくる可能性があります、そのことについてはどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 学校統合の基準ですね。それに、複式学級というのが今まで基準の1つとしてあったというお話でございました。

学校の統廃合の基準の1つが、その複式学級であるということ、それがその、どのところでこうそういうふう基準を指定されていたとか、設定されていたということは、ちょっと具体的には把握できてはいないんですけども、必ずしも複式学級が統廃合のきっかけになるということではないと、認識をしております。

統合の基準というのは、様々な状況を考慮しなければならない、また、それらを考えて進めていくべきだと考えております。その様々というのは、地域性のこともありますし、子供たちの通学距離のこともありますし、その学校がどのような教育活動を行っているか、魅力ある学校づくりを行っているか、そういったところが大きな観点になるかなと思っています。

実は、文科省では、公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する手引、そういうものを作成しております、それに基づいて、各市町の学校の適正規模、適正配置というのを考えていっているというようなことがございます。

本町においても、東地区において、現在、1つの学級が複式学級になっておりますけれども、今後の方向性については、その手引を参考にしまして、十分に協議、検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 教育長のご答弁では、文科省の示す適正規模、適正配置の観点から、様々なことを考慮して、統廃合を考えていくということであると思うんですが、何もしなければ今の時点で、出生者数から見ると、当然、馬頭東地区は、学校統廃合の基準に達して行くわけなんです。ですから、地域性とか通学距離、魅力ある学校づくりをどのように広げて、児童生徒数を担保していくかということに、町が積極的に取り組まないと、そのまま結

局は統廃合ですという今までのパターンになってしまいます。それを防ぐのに町はどういうふに考えているかというのを、そういう観点から質問させていただいていますので、お答えいただきたいと思うんですが、現状、馬頭東小学校の教員の配置は、町単で教員配置をしておりますが、まずはその教員配置は町単で続けていくというお考えはありますか。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 教員補充につきましては、複式学級の解消のために、現在町で採用しました補助教諭、これを学校で採用をしているところでございます。

いわゆる複式学級と申し上げましても、様々な授業の展開の仕方というのがありまして、いわゆる国語とか算数とかといったような複式ではなかなか定着がしにくい教科もございしますので、それらについて、完全に学年を分けて、そして、授業を展開すると、そのための補助教諭でございます。これについては、今後の東小学校の児童数の変遷といたしますか、状況にこう柔軟に対応しまして、これは継続して採用を考えていきたいなと思っております。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 教員の配置は続けていただけるということで、認識させていただきたいと思えます。町、教育部局からは、では、じゃ、どうしたら児童生徒数を担保していけるのかという具体的なものが見えてこないんですが、今ある形を広げてというところが一番近いのかなという観点からお尋ねいたしますが、こども園での外国語活動を年7回に増やしたというふうにお伺いしました。昨年新聞記事で確認すると年5回ということでしたが、2回増やしてあるということですよ。特色あるとてもいい活動というふうに、公教育で、なかなかこども園での外国語活動を実践しているところは少ないので、特色ある活動となっておりますが、それでもやっぱり年7回というのは、少し特色を打ち出すには少ないように感じます。今後、時間数を増やすお考えはあるか伺います。

○議長（鈴木 繁） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

認定こども園における外国語活動については、先ほど教育長が答弁したとおりで、令和3年度までは年間各園5回でしたが、令和4年度は年間7回の訪問日数を計画しているところでございます。令和4年度7回ということで実施していき、今後、こども園のほうの活動等の状況もありますので、それ以上増やせるかどうかというのは、今後の検討になるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 少しずつ増やしていただいて、こども園との連携を取っていただくということが重要なのかなというふうには思いますが、それには、時間数を増やすには、町、専門員だけではなくALTの増加も、今、現状ALTは4名だと思いますけれども、必要だと考えますが、ALTを増やすというお考えはありますか。

○議長（鈴木 繁） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

ALTを増やす考えはあるかということでございますけれども、令和2年度からALTは4名体制で、認定こども園、小学校、中学校の外国語活動を実施しているところでございます。ALTに加えまして、小学校講師1名を認定こども園の外国語活動に充てておりますので、現在のところは増員の考えはありません。しかし、今後、いろいろな活動を通して必要ということが出てくるようであれば、検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 現状は5名ということですよ。5名ということは、全国の公立小のALTの全国平均は1校当たり0.8人、5名となると那珂川町は1.0で平均、ALTプラス町専門員というふうに考えると1.0で平均を上回っていますが、先ほど、1回目の質問で述べた茨城県境町では、3人というふうになっているんですね。ですから、先進的な英語教育を町で行っていますよ、ですから移住してくださいというにはちょっと足りない人数というふうには思います。

ただ、こども園での外国語活動ということで、ここは、少し力を入れてPRしていただきたいと思いますので、連携して、ハッピースローププランですから、連携して充実した英語教育というのを行っていただきたいと思いますが、教育長にもう一度、その点についてお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 英語教育につきましては、ちょっと正確な年数は覚えていませんが、10年以上、公立幼稚園、保育所の時代から、子どもたちに英語と関わって、そして、小学校、

中学校につなげていくというのをずっとやってきたという実績がございます。これは、那珂川町独自の本当に特色ある施策だというふうに私も、十分に認識をさせていただいております。これについては、今ご指摘のように、さらに充実を図っていくためにどんな方法があるのか、どうしたら子どもたちの英語活動が充実していくのか、それらをもう一度改めて検討してまいりたいなと考えております。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） それでは、教育移住という考え方について、ほかの例も紹介させていただきながらお聞きしたいと思います。1つに、ドイツの教育学者ペーターゼン教授が提唱し、オランダで発展した教育理念に、イエナプランというものがあります。イエナプランの特徴は、1つとして、異年齢学級であること。2つとして、対話、遊び、仕事、催しの4つの活動循環によるリズム的な時間割であるということ。それから3つ目として、本物の事物を対象として、科目横断的探究を行うワールドオリエンテーションというのがあると聞いています。

具体的なそのワールドオリエンテーションの例を見ますと、地域の森での秋祭りとか、農園での野菜作りなどであって、どれも那珂川町の学校で従来行われてきたばかりのこのように感じます。

そういったそのイエナプランを導入するメリットとして、対話の促進によるよりよい人間関係の構築や、個別最適化、自立した学び手の育成で学力の向上が望め、そして、そのような学習機会を求める人を呼び込むということがあります。

移住者増につながると言われている教育移住ということに関しては、もう、たくさんの自治体がそれに興味を示して考え始めています。そして、それを求める人たちがかなりいます。

私が今回、この質問をするということをSNS上で発信したところ、たくさんの方からリアクションがあって、どういうふうに町は考えているのか教えてくださいというふうな問い合わせもありました。

これを行っている長野県の大日向小学校では、8割が移住組であります。そして、公立では22年度から広島県福山市常石小学校が、イエナプランに基づいた学校教育を開始するとなっています。

公教育におけるイエナプランということも、先進的な取組が始められているんですが、そういったことに関して、那珂川町の特色も含めて、教育移住ということに関して、町はどの

ように考えるか伺います。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

○教育長（吉成伸也） イエナプラン、それから教育移住ということについてなんですけれども、イエナプランにつきましては、私としましても情報を得まして、いろいろ調べているところでございます。1960年代というふうに記憶しているので、ドイツの方から、それからオランダのほうで広まっているという教育理念と理解しております。

今、議員からお話があったとおりでございます。この学習活動であったり、その理念であったりというのは、非常に、現学習指導要領が提唱しています主体的、対話的で深い学びというところに、非常に合ってきているのかなと感じております。現状も、その考え方に基づく授業改善というのを目指して、今、展開をしているところでございます。

ただ、公教育において、地方創生の観点から、教育移住をどう推進していくかということについては、教育委員会としてはやはり軸足を、魅力ある学校づくり、特色ある教育活動、そこに置くべきなんではないかなというふうに思います。その結果として、議員のおっしゃるような効果が現れてくるというのが、やはり、教育委員会としての考え方なのかなと思っております。

ただ、町として、やはり施策の1つとして、移住・定住施策というのを展開してございますので、そことどうつないでいくかというか、連携していくかということが課題になってくるのかなと、そんなふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 教育委員会としては、なかなか新たな取組に取り組みにくいというような印象を受ける答弁ですよね。でも、何か本当に今あることから、改革、脱皮していかないとこのままで終わってしまう、先が本当に見通せないという状況が目前まで迫っています。ですから、教育委員会としても、いろんなことを取り入れながら、新しい考え方に向かっていかないといけない時期なんではないかなというふうに思います。

今ある学校が、特色ある学校活動をしているというのであれば、本当に、移住者はそこに目を向けてきますので、しっかりとその特色ある学校活動をPRしていただきたいというふうに思います。

そこで、伺いますが、なかかわぐらしの移住・定住サイトに、移住を考える子育て家族向けの教育情報というのが全く載っていません。教育情報という部分で、今までやってきた、

先ほどからお伝えしているこども園での外国語活動、そして、ウィークエンド那珂川、それからホースヘッズ村への交換留学というのを具体的に載せて、子育てに特化した移住サイトというのへの転換を図るべきかなというふうに思うんですが、それについては、企画財政課ですかね、いかがお考えになるか伺います。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） 移住・定住サイトにそういった教育関係の記載がないということでございますが、議員ご指摘のとおり、現在のところそういった情報は入れておりません。議員のおっしゃるとおり、今後のことを考えますと、そういった特色ある教育等について率先して載せるべきと考えますので、いろんなほかの情報も含めまして、情報収集に努めさせていただきますまして、できるだけ早く載せていければと考えています。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 若い世代の移住者を呼び込むには、そういった那珂川町のホームページにおけるその移住・定住サイトに、若い人たちが目を引くような形で載せないといけないと思うんですが、本当に、事実そうっていないので、ほかの、特に教育移住をするならどうですかと伝えているその茨城県の境町の移住サイトを見てください。物すごい英語教育の視点が出されていて、本当にあのページを見ると、若い方が移住したくなるんじゃないかなというふうに思います。

町のホームページを変えるだけではなくて、移住・定住、若い世代が教育移住ということを考えるようなサイトに、自ら那珂川町が情報提供できるような方策というのも併せて考えるべきと思いますが、その点はいかがお考えになりますか。

○議長（鈴木 繁） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩） 議員おっしゃるとおりだと思います。すぐに境町等の情報も収集いたしまして、那珂川町に活用できるものは活用させていただきたいと考えます。

ほかの移住・定住サイトへについてもご指摘のとおりでありますので、いろんなところに掲載が可能かどうか、他市町の状況等も見ながら研究していきたいと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 今の現状からすると、本当に先行きというのが、大変危ぶまれるような子供の出生数なんですよ。ですから、今できる一番早い方法として、公教育や公立こども園でやっている子どもへの英語活動というのが、特色ある部分なので、そこを念頭に、移住・定住を引っ張ってこれられないかということをご提案させていただいています。

町長は、急激な少子化、学校統廃合の危機があるという状況に関して、こういった点で対策を考えられているのか、最後、町長にお伺いします。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） 急激な少子高齢化に対応する考えということでございますが、先ほど来、益子議員からのご質問、あるいはご懸念の中に、こども園などへの外国語教育とか、これは、私も非常に重要だと思っています。

20年前、私が議員に立候補したその一番の理由が、そこにあったからです。

旧小川町で、国際交流、これを財政上の理由から切ってしまう、それをいかにして止めるか止められないか、議員になって言ったらどうかなと議員にさせていただいて、発言させていただき、ALTという形で復活をしました。

それから、いろんな外国語の活動もやってまいりました。その中で、今と過去と違う部分というのが、元の国際交流は、馬頭も小川も町内に住んで、学校へ行ったり、社会教育、生涯学習の活動をしてきていました。でも、今のALTは他の自治体に住んでそこから通ってくる、こういうことなので、土曜とか日曜日、一般の町民との触れ合い、これがほとんどない、このように思っています。

ですから、こういう方々に町内に住んでいただいて、子どもたちの親御さんとかそういう方と触れ合っただき、昔は料理教室、いろんな国からいらっしゃるんでその国の料理教室をしたり、それからハロウィンのパーティー、町の方々にお手伝いいただいて、トリックオアトリートとして、そう言って町内の各家庭を訪問していただく、で、うちの方はお菓子をあげると、そんな本当に生きた英語教育こういうこともしていました。こういうことが復活できれば非常にいいので、特色ある英語教育になるんじゃないか、こんなふうに思います。

それと、途中で、ふるさと納税を活用させていただき、ALTの増員もさせていただきました。あわせて、子どもの遊具も作らせていただきましたけれども、これも、ふるさと納税、これを今後どのように活用するか、それから、学校の側、いわゆる教育委員会側の学部の活動、このカリキュラム、これとも連動させなければなりませんので、町内連携して、いかにしたら子どもが増やせるか、楽しく過ごせるか、せっかくできた子どもを町民みんなで育て

るそういう気持ちで町の教育ができれば、移住・定住にそれがつながればよいなと考えておりますので、議員の皆様からもいろんなご提案がありましたら、お聞かせいただければと思っております。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 現状何もしないままでは、本当に、学校統合への道しか残されておられません。那珂川町の学校教育環境をよりすばらしいものとして、町内のお子さんをお持ちの方はもちろん、町外からも移住し、子育てできるという方が増えるよう施策を考えていただけるよう要望します。

2項目めの質問に移ります。

公園管理について、伺います。

第2次子ども・子育て支援プランの中に公園管理事業として「大勢の親子が、一緒に楽しく安心して遊べる公園の整備に努めます。」とあります。また、総合振興計画の中で、公園緑地の整備として「子どもからお年寄りまで安全で快適な憩いの空間になるよう、緑あふれる美しい公園づくりを推進します。」とあり、馬頭公園の写真が掲載されています。

馬頭公園は、那珂川町の中心的な公園として、長年、町民の皆さんに親しまれ活用されてきましたが、近年、遊具やトイレ、展望台等は老朽化が激しく、危険なものと認識されるものもあると感じます。

時代に即した遊具の設置や、防災にも対応したトイレの改修等をして、町民が真に安心してくつろげ、憩いの場となるべく、また、桜やツツジなど花の公園でもありますので、町外からも訪れる方が増えるように整備すべきと考えますが、町の考え方を伺います。

○議長（鈴木 繁） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） それでは、公園管理についてのご質問にお答えいたします。

馬頭公園の遊具の設置、トイレの改修等についてですが、公園という公共施設が果たす役割は、子どもや親にとって人と人との触れ合いの場であり、遊びの場であり、体を動かし鍛える場であり、特に、発育段階にある子どもにとって大変重要な役割を果たす施設であると考えております。

子どもや子育てをする親にとって、理想の公園とはどのようなものなのかを検証し、子育てしやすいまちづくりを目指す町として、備えるべき公園の在り方を検討することが急務であると考えております。

馬頭公園の遊具につきましては、毎年、専門業者に安全点検を委託し、不具合があった遊具については、その都度、必要箇所を修繕し対応しているところではありますが、議員ご指摘のとおり、設置してから長い年月が経過しており、老朽化が激しいのが現状であります。

今後は、既存の公園の魅力を高めるべく、的確に利用者ニーズをつかみ、それに沿った遊具やトイレ等の改修を含め、改修計画を、令和4年度に策定できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 令和4年度に、改修計画を策定していただけるよう準備をするという前向きな答弁をいただきました。計画ができましたら、直ちに予算措置をしていただけるというものと理解してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木 繁） 建設課長。

○建設課長（佐藤裕之） ご質問にお答え申し上げます。

やはり、計画がなければ予算のつけようもないということも承知しておりまして、実は、ご質問をいただく以前に、令和4年度において計画をつくろうということを課の中でも検討しているところでございましたので、それを具体化した上で、財政当局にご要望をさせていただきますという考えでございます。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 益子明美議員。

〔7番 益子明美登壇〕

○7番（益子明美） 馬頭公園の歴史は大正時代からと古く、春には桜やツツジが咲き、町民の憩いの場として長年親しまれ愛されてきました。先人の思いを私たちにつなげてくれますので、さらに、たくさんの子育て中の家族や花見の見物客が、町内外から訪れるような公園にさせていただき、先ほど課長答弁にもありました、公園という公共施設の役割として理想の公園をつくるべく要望して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 7番、益子明美議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時ちょうどいたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前11時00分

○議長（鈴木 繁） 再開します。

◇ 益子純恵

○議長（鈴木 繁） 4番、益子純恵議員の質問を許可します。

4番、益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 4番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして一般質問を行います。

今回は大きく2項目について質問いたします。1項目として、介護予防の新たな概念としてのヒアリングフレイル対策について。2項目として、那須神田城跡の恒久的な保存と周知について。以上2項目について質問いたしますので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

それでは1項目、介護予防の新たな概念としてのヒアリングフレイル対策について伺います。

本日、3月3日は耳の日です。難聴と言語障害を持つ人々の悩みを少しでも解決したいという社会福祉への願いから始められたもので、日本耳鼻咽喉科学会の提案により、昭和31年に制定されました。

今回質問させていただくヒアリングフレイルは、聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題やQOLの低下などを含め、身体の衰え、フレイルの1つです。

聴覚機能の低下が、認知症診断の結果の過小評価につながる可能性などを分かりやすく伝えるために、東京大学名誉教授秋山弘子先生の協力の下、聴脳科学研究所所長中石氏により提唱された新しい概念です。この概念の重要性にいち早く気づき取組を始めたのが、当町が観光交流都市協定、ふくろう協定を結んでいる東京都豊島区です。その取組に関わった皆様

から、今回お話を伺ってまいりました。ヒアリングフレイルの普及、啓発、アプリを活用した簡易スクリーニング、そして、予防のための早期アプローチのモデルを構築され、NHKでも取り上げられておりました。

我が町でも、小さな自治体において、いち早く取り入れ、那珂川モデルと言われるよう、ヒアリングフレイル予防の取組を構築されるよう、町民の皆様がいつまでも、言葉、音声でのコミュニケーションを諦めずに、元気に過ごしていただくため、細目6点について質問をさせていただきます。

細目1点目、那珂川町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の中で、フレイル予防の推進がうたわれておりますが、当町の取組の状況を伺います。

細目2点目、聴覚機能の低下がもたらす認知症進行のリスクについて、町としてどのように考え対策を講じているかを伺います。

細目3点目、ヒアリングフレイルという新しい概念を町民に周知していく必要があると考えますが、町の考えを伺います。

細目4点目、行政として、ヒアリングフレイルサポーターの研修の機会を設ける考えがあるかを伺います。

細目5点目、マスク着用やアクリル板の設置により聞き取りにくい状況となっております。高齢者の利用が多い窓口には、聴覚支援機器を導入してはどうか伺います。

細目6点目、高齢者を対象に、耳の健康チェックをするヒアリングフレイルチェックを取り入れていく考えがあるかを伺います。

以上、6点について伺います。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） それでは、介護予防の新たな概念としてのヒアリングフレイル対策についての質問にお答えします。

まず1点目、フレイル予防の取組状況についてですが、まず、フレイルとは、加齢に伴い心身の活力が低下してきた虚弱の状態を言います。フレイル予防には、運動、栄養、社会参加の3つをバランスよく実践することが大切であり、早期からの予防が求められております。

当町としましては、今年度より、介護予防事業や老人クラブの事業とタイアップして実施してまいりました。

介護予防事業では、今年度より各行政区の協力によりまして、運動教室を開催しており、小川4区、6区、北向田、松野の4つの行政区を対象に、フレイル予防の必要性や口腔ケア、

口腔体操について、とちぎフレイルアドバイザーによる講話と実技を行いました。

また、老人クラブの事業では、老人クラブ女性部会員を対象に講演会を開催し、日常生活でのフレイル予防の必要性について、健康運動指導士や保健師による講話と実技を行い、72名の方に参加していただきました。今後も引き続き、多くの高齢者の方々への普及、啓発活動を推進していきたいと考えております。

次に2点目、聴覚機能低下による認知症のリスクについてですが、認知症のリスク要因として、難聴、高血圧、肥満、糖尿病、喫煙、社会的孤立、運動不足、鬱病、教育、過度の飲酒、頭部外傷、大気汚染、この12のリスク要因が考えられており、聴覚機能の低下、すなわち難聴は、リスク要因の1つと捉えております。

難聴と認知機能低下の関連性については、難聴が進むと認知症の発症リスクが高まり、軽度難聴で2倍、中等度で3倍、重度で5倍となっており、難聴者は脳の萎縮も促進されるとの研究もあり、何らかの対策を検討する必要があると考えております。

町としましては現在、聴覚機能の低下への対策は実施しておりませんが、今年度より、認知症施策として、認知症の正しい知識の啓発や認知症予防教室を実施しております。運動教室では、認知と運動を組み合わせたコグニサイズや認知症地域支援推進員による講話を行っており、生活習慣病の治療の必要性や社会的孤立、運動不足との関連について、周知を図っております。

次に3点目、ヒアリングフレイルの町民への周知についてですが、ヒアリングフレイルとは、耳の虚弱を意味し、軽微な機能低下の段階から意識啓発を高めるためにつくられた概念であります。具体的には、話しかけても反応しなくなった、部屋に閉じ籠もることが多くなった、大好きだったテレビを急に見なくなった、以前に比べ会話が困難になった、怒りっぽくなったなどが主な症状であります。周囲には、身体活動の低下や認知症と勘違いされやすく、気づきにくい特徴がありますが、早期発見や適切な治療を行うことで、要介護状態に進まずに済む可能性があると考えております。

まずは、ご本人や家族がヒアリングフレイルについての正しい知識を知り、ヒアリングフレイルに該当するかを適切に評価し、治療につなぐ流れが、認知症予防、介護予防の観点からも必要性があると考えております。しかしながら、1点目で答弁いたしましたとおり、フレイル予防についての取組は開始したばかりですので、今後、県内外の自治体の取組について情報収集し、医療やリハビリなどの専門職と研究を重ねた上で、検討していきたいと考えております。

次に4点目、ヒアリングフレイルサポーターの研修についてですが、ヒアリングフレイルサポーターとは、高齢の聞きにくい人とのコミュニケーションを行うため、必要な聴覚の基礎知識、対話支援技術を学び、大きな声ではなく、相手に安心していただきながら対話できる人を養成する研修と聞いております。

町としましては、今年度より、新たな取組として、フレイル予防を地域に普及、啓発する人材を育成するため、フレイルサポーター養成を行っており、今後も、フォローアップ研修や医療、介護、福祉職の研修計画の中で、ヒアリングフレイルやその対応について学べるよう検討していきたいと考えております。

次に5点目、窓口への聴覚支援機器の導入についてですが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、マスクの着用やアクリル板の設置により、窓口では聞こえづらさや伝えにくさを感じております。特に、高齢の方に対しては、ゆっくりはっきり伝えたり文字をメモにして視覚的に伝えたりと、工夫をして対応しております。聴覚支援機器については、窓口の声をマイクで集め小型スピーカーから聞き取りやすい音声を発するものや、マイクの声を目に当てた受話器で、拡声音、骨伝道、磁気ループの3種類の中から聞こえる方法を選ぶもの、その他、タブレット端末の画面上で筆談ができるアプリ等を導入している自治体があります。機器の設置につきましては、今後、調査研究していきたいと考えております。

次に6点目、高齢者を対象としたヒアリングフレイルチェックの導入についてですが、当町におきましては、耳鼻科医など、地域の医療資源に限界がある状況ですので、チェックした後のフォロー体制を構築することが課題となっております。今後は、先進事例を参考にしながら、医療、福祉、介護従事者などとともに調査研究を進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） それでは、再質問に入ります。

細目2点目から再質問させていただきます。

先ほどの答弁の中にもあったかと思いますが、重度聴覚障害における認知症のリスクは、健聴者に比べて5倍と言われております。聞こえないことで社会との関わりが低下してきます。それに加えて、本当は聞こえていないことが原因なのに、答えられないという状況で、認知機能の低下だと思われてしまうこともあります。これは、介護認定にも大きく関わってくるかと思いますが、これについてはどのように対策を取っているかを伺います。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 議員おっしゃるとおり、耳が聞こえないということで認知症のリスクが高まるということ、それから社会との関わりが低下してしまう、それから認知症の介護の認定にも影響を及ぼすと、そういったことも考えられると思います。それにつきましては、やはり窓口の対応としましては、ゆっくりはっきりと聞こえるようにしゃべるとか、筆談を交えるとか、視覚的な資料を使ってとか、そういった資料を使ってやるという工夫をしております。

そのほか、介護認定におきましても、その人の耳の聞こえ方ということに注意しまして、耳が聞こえないことによる症状なのか、そういったことは調査員のほうで、どちらのものか区別をしてやるように心がけてやっております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） ぜひ、認知症なのか、聞こえなくて答えられないのか、そういうところをなかなか見極めることは難しいと思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、細目4点目の再質問に入ります。

難聴高齢者は1,430万人。10人に1人が難聴の時代と言われていています。

ヒアリングフレイルサポーター養成講座は、先ほどの答弁の中で説明をしていただきました。詳しく説明していただきましたので、私は言わなくて大丈夫かなと思うんですけれども、私も先日、ZOOMにて受講をさせていただきました。受講された方の中には、自治体の窓口業務に関わる職員の方や、地域包括支援センターの方もいらっしゃり、積極的に質疑がなされておりました。

まずは、関係者の皆様に、基本的な知識を持つため、養成講座を受講すること検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） ヒアリングフレイルにつきましては、町民の方というよりも、専門家、介護福祉の専門家、そういった方が知識をまずは知っておくということが重要ですので、そういった専門知識を取得するために、講座受講も検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 細目5点目の再質問になります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大の防止の観点から、役場の各窓口にはアクリル板が設置され、飛沫の飛散が防止できるように配慮されております。この弊害として、最も懸念されるのが聞こえにくさです。話す側も当然マスクを着用しております。マスク、アクリル板、耳に届くまでにどれほど音が小さくなったり、声がこもったり、これまでに比べて、高齢者にとっては各段に聞こえにくい状態となってきています。

私たちが、スーパーやコンビニで、店員さんにレジ袋をつけますかなどと聞かれたときに、一瞬何を言われたのかなと、分からないといった経験をされた方が少なくないかと思えます。何度も聞き返すのは申し訳ないと思って、何となく聞こえたふりをして帰ってきますけれども、後から、結局何を言っていたのかなと思った経験があるのは、私だけじゃないかと思えます。こんな状況が、高齢者には日常的に起こっております。

アクリル板が設置されたことにより、聞こえにくさ、コミュニケーションの取りにくさを感じるといったような苦情ですとかお言葉、そういったものを町民の皆様からご意見されたことがあるかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 確かに、アクリル板の設置によって聞こえにくくなっているという状況はあると認識しております。

町民からの訴えなんですけど、若い世代の方からは特にはないと思うんですが、高齢者の方からは、アクリル板だけではなくて、マスクを着けていることもあると思うんですが、たまにそういった聞こえにくいという話も聞いております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） こういったことは、確実に聞こえに対するバリアになっていると思っております。

高齢者が多く利用する健康福祉課、それから住民課の窓口などに、話す側から聞こえの改善に歩み寄るという発想で、対話支援機器の導入が望まれます。

せっかく窓口に来ててもよく聞こえない、何回も聞き返すのは申し訳ないと、理解できずに帰ってくる。不安や焦り、喪失感につながってきます。こういった小さいことから、高齢者

の皆様の閉じこもりあるいは人とのコミュニケーションを諦めるといったようなことにつながってきます。

これも、豊島区の例になりますけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、対話支援機器を窓口のみならず、コミュニティセンターや学校にある聞こえの教室などにも導入されたと伺っております。

また、最近では、愛知県の東栄町でも、これを含む予算が議決されたということを目にいたしました。

高齢化率が40%を超えた当町でございますから、なおさら、住民サービスの向上のために早期の導入が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 支援機器の導入につきましては、栃木県内の導入状況などを調べてみたんですが、宇都宮市で若干導入があったということは聞いておりますが、そのほかの自治体ではまだ導入していないという状況で、効果のほうは、まだ分からないような状況であります。ですので、効果とか有効性とかそういったものを今後調査研究していったら、もし有効であれば、次の段階に進みたいかなと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） ぜひ、お願いしたいと思います。

最後に、6点目の再質問になりますけれども、ヒアリングフレイルチェックの導入をお願いしたところですが、こういったことを一から始めるのは非常に大変だと思います。

先ほど、転ばん教室、それから各行政区のご協力により運動教室などが実施されているというお話を伺いました。また、健診会場などにおいて、那珂よし健康ポイント事業に絡めて実施していくなどをすれば、新たな費用をほとんどかけることなくチェックを実施していくことが可能となるかと考えております。

特別な検査機器も必要ありませんし、既存のタブレット端末にアプリを導入するだけで実施が可能となりますので、ぜひ、ご検討をいただきたいと思っております。これについてはいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（薄井和夫） 確かに、議員おっしゃるとおり、アプリ等を使ってチェックを

するということは割とやりやすいとは思いますが、実際そのチェックをした後に、その後
に治療に結びつけるとか、チェックをした後のフォローアップ体制、そういったものが難し
いのかなというところで、そういったことを専門家から知識を得て、町としてそういったそ
の後の支援もできるような体制をまずつくる必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 今、課長がおっしゃられたように、チェックだけでもやはりフォロー
の体制ができていないと、これが意味のないものになってしまうと私も思っておりますので、
聞こえの問題は自分のこと、自分事として認識をしていただき、早期にフォローして、医療
機関につなげていくという連携が非常に重要になってくるかと思えます。

そこで最後に、町長にお伺いしたいと思います。

町長が旗振り役となり、地域医療に関わる皆様、地域包括支援センター、介護従事者の皆
様とともに、先進的な役割を果たしている提唱者の方、あるいは耳鼻科の先生にご講演をい
ただくなど、皆さんの共通の理解を得られて、地域が連携して取り組む体制を構築してい
だきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 町長。

○町長（福島泰夫） 本日は、益子議員さんに貴重なご提言をいただきました。

ヒアリングフレイルチェック、なかなか聞き慣れない言葉で、私も実は、益子議員さんか
らご質問をいただいて、それからいろいろ調べさせていただきました。

議員おっしゃるように、豊島区がこのフレイルチェック、ヒアリングフレイルチェックで
は先進的になさっている。そしてまた、冒頭に議員さんにご紹介いただきました中石先生、
この方の理念に基づいて、アプリとかこういうものもできて、それから対話の、支援機械、
機器、これもその先生が推奨している、こんなふうに調べさせていただきました。

このお話を、このご質問をいただいて、まず、私は自分の家族から、思い当たるところが
ありますんで考えてみました。私の母は今92歳ですけれども、10年以上前から、やっぱり
認知が入っているということだったんですけれども、やっぱり耳が聞こえないということか
ら耳鼻科の先生に診ていただいたり、それから、新聞のチラシとか雑誌とかから、補聴器と
かいろんなサプリとか、それを本人が見つけるんです。それで非常に高価な補聴器を買った。
でも効果がない。耳鼻科の先生に持っていくと、こんな50万円もする機械、補聴器見たこと

ない。これで聞こえるようになるんだったら安いんじゃないですかと、半分笑われたようなこんな経験もあります。

そして、よく考えてみますと、私の妻の声、高い声で言うよりも、私の低い声で言った方が割と聞こえやすい。私が興奮してちょっと高くなるとやっぱり聞こえにくい。これ、とぼけているんじゃないかと、こんなふうに思ったこともありますけれども、今、議員さんおっしゃった理念から見るとまさに、実際に聞こえていない、こんなふうに思います。低い声でゆっくり話せば割と聞こえる、こんなことがあります。それを私は体感したんですけれども、これ、チェックの機械があって、それでチェックして、そのレベルによって耳鼻科の先生のお世話になって、どんな治療、あるいは補聴器とか機械をつけたらいいかとか、それが分かれば認知になる速度が非常に遅くなるのではないかと。

本当は認知じゃないのに聞こえなくて、聞こえたふりをしているから認知と思われる、これは多分たくさんの方がいらっしゃると思います。それを判断するために非常にいい制度、システムだと思っています。

まずは、私もできれば豊島区に行って、それを、現場を見たいんですよ。

常設で2か所がある、それから巡回で十五、六か所をチェックして。こんなお話もありますんで、実際に見てみたい。それから、機械についても実際に使っている現場を見てみたいと思います。それで、私の町で有効であれば、お年寄りにとっていい機械であれば、いいチェック機能であれば導入していけるような担当と調整はさせていただきたいと思います。

まずは、コロナがちょっと収まって、この目で現場を見てみたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） まさに今、町長がおっしゃられた身をもって体験されたことが、それぞれのご家庭で起こっている現実だと思っておりますので、ぜひ、そういったことを多くの町民の皆さんが実感をしていただいて、大切に気づいていただけるように町で音頭を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目め、神田城跡の恒久的な保存と周知についてを伺います。

那珂川町三輪にある那須神田城跡は、昭和36年5月6日に栃木県史跡に指定され、昭和59年7月6日には国の史跡に指定されました。

この那須神田城跡は、平家物語で著名な那須与一の生誕の場所だという伝説が伝えられております。また伝説だけでなく、中世初頭から現在まで、土塁跡なども非常によく残ってお

り、古くから遺跡としての重要性が指摘された場所であります。

この那須神田城跡を、那珂川町のみならず、国民共有の財産として保存管理し、活用していくために、平成26年3月に那須神田城跡保存管理計画が策定されました。

文献も少なく、那須与一の生誕に関しては諸説あるようではありますが、この神田城が鎌倉幕府創出の原動力である東北武士の拠点となった城館跡として、重要な意義を有するものであることに違いはありません。

我が町にとっては大変重要な史跡であり、多くの皆さんに知っていただき、地域の愛着形成のきっかけとしても、また、交流人口の増加の起爆剤としても、広く周知していただきたいと思いますと思っているところです。

そこで、細目3点について伺います。

細目1点目、国指定史跡である那須神田城跡の保存管理計画が平成26年3月に策定されましたが、これまでの史跡の保存の取組状況について伺います。

細目2点目、恒久的に史跡を保存し、多くの方に歴史に触れていただくため、土地を公有化することも必要であると考えますが、町の考えを伺います。

細目3点目、那須神田城について、町内外への周知が十分でないと感じております。今後、どのように周知を図っていくかを伺います。

以上、3点について伺います。

○議長（鈴木 繁） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆） 那須神田城跡の恒久的な保存と周知についてのご質問にお答えします。

まず1点目、那須神田城跡の史跡保存の取組状況についてですが、那須神田城跡は昭和59年7月に国指定史跡に指定されております。

主に土塁が現存しており、西側を除いては築城当時の原形を留めているなど、県内屈指の大居館跡になります。

保存管理については、平成26年3月に那須神田城跡保存管理計画を策定し、史跡の保存管理及び将来への整備について必要性を示しておりますが、今までのところ具体的な取組は実施しておりません。

次に2点目、土地の公有化についてですが、公有化については以前に、地権者の方より町で購入をしないかのご相談がありましたが、登記手続上の問題や財政的な事情により、公有化に至らなかった経緯があります。

町としては昭和42年に、水田化の工事による郭内の緊急発掘調査を実施していますが、史跡の全容が判明していないため、さらなる調査の必要があると考えております。今後の活用と整備を含めた基本構想や詳細な整備計画を策定するなど、相当の時間を要すると考えております。今後とも、地権者や地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら、良好な関係を構築し、史跡の保存管理に努めてまいります。

次に3点目、今後の周知についてですが、町内外広報活動等については、いまだ不十分と認識しておりますが、これまでには、なす風土記の丘資料館において、平成28年度特別展「中世那須のあけぼの - 那須神田城を考える」を開催しております。また、不定期ですが、町内小中学校や団体等における史跡見学などを実施しております。

今後は、なす風土記の丘資料館での企画展や史跡見学会、新聞や町広報紙及びケーブルテレビやラジオなどを活用して、町内外への広報活動を積極的に実施していきたいと考えております。また、なす風土記の丘資料館においては、常設展示替えを令和4年度に予定していることから、那須神田城跡の常設展示を図っていききたいと考えております。

以上であります。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） それでは、再質問に入らせていただきます。

細目2点目から再質問をさせていただきます。

まずは、公有化ということが、史跡の保存と地権者の生活権の保障を調整するためにも必要不可欠なものではないかと感じております。こういったことを前に進めていくためには、保存管理計画とは別に、整備基本計画などを策定する必要があると考えますけれども、これは今後、策定の予定があるかどうか伺います。

○議長（鈴木 繁） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆） ただいまの質問にお答えいたします。

町の文化財行政については、現在、北向田・和見横穴墓群と那須小川古墳群の国の追加指定に向けて事務を進めており、北向田・和見横穴墓群については令和5年度、那須小川古墳群については令和6年度に、国に追加指定の申請を予定しているところです。

令和7年度から、平成30年に改正された文化財保護法で法律に位置づけられました市町村における文化財の保護、活用に関する基本的なアクションプランとする文化財保護活用地域計画の策定作業を計画しておりますので、その中で、那須神田城跡の計画についても併せて

検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 保存管理計画の基本方針、土地公有化の基本的な考え方が3つありますけれども、1つに、史跡を適切かつ確実に保存するために土地の公有化を行う。2つに、史跡保存の重要性を地区区分により明確にし、計画的な土地の公有化を図る。3つに、地権者、地区住民の理解と協力の下に土地の公有化を行うとあります。改めて、公有化に向けた町の考えを伺います。

○議長（鈴木 繁） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆） 土地の公有化については、先ほどの保存管理計画においても明記しているところでありまして、地権者の意向を確認するとともに、整備計画策定時に準備します調査指導委員会というものを組織するわけですが、そちらの委員の先生方の意見、また、県の文化財課あるいは文化庁の助言をいただきながら、進めていきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 今、たくさんの追加指定とか範囲拡大、そういった作業が同時に進められているところだと思いますので、全ての作業を並行して行うことは難しいと思いますけれども、順を追って前に進めていただきたいと思います。

特に、公有化に向けた土地購入費などは、史跡等購入費国庫補助、補助金の額は補助対象経費の5分の4という文化庁の大変有意な補助金もあります。

まずは、先ほど答弁にもありましたけれども、文化財の保存活用計画、こういったものが策定されることが前提だと思いますけれども、補助金を活用すべく作業を進めていただきたいと思いますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆） 土地の購入について、史跡購入等補助金、国の補助金ですが、この活用をすることは大変有意義なことと考えております。先ほどの文化財保護活用地域計画を作成し、国の認定を受けることによって、補助事業の優先採択の措置が講じられるというメリットもありますので、県などの助言をいただきながら併せて進めていきたいと考えて

おります。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 広く町民の皆様に、こういった史跡があるということを周知という意味から、まず、広めていただきたいなと思うんですけれども、神田城というと町民の皆様、交差点の名前では見たことあるけれども実際どういうものなのかなという認識の方が、意外に多いんじゃないかなと思います。

史跡の活用の内容として、歴史的、文化的遺産として活用する地域遺産としての活用、教育的資産として活用すると管理保存計画にあります。まずは、地域資源の中の地域づくり、観光との連携について伺いたいと思います。

まず、こういった史跡があるということを知れば、足を運んでみたいという方は多くいらっしゃるのかなと思います。名前からも想像できると思うんですけれども、那須与一を生み出した那須家ゆかりの地であるというアピールをしっかりとされたらいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小松重隆） 地域づくり、観光との連携についてですが、先ほどの平成30年度の文化財保護の改正の趣旨では、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要とされており、その中で、文化財保護活用地域計画を作成に当たっては、地域住民の意見を反映するとともに、協議会を設置、組織できるというのがあります。この協議会のメンバーには、県、町、文化財の所有者、文化財保護支援団体、学識経験者と併せて商工会、観光関係の団体などの委員を入れるようになりますので、その中で協議をしていきたいと考えます。

また、那須家ゆかりの地のアピールについては、保存計画の中で、今後の取組にある史跡の価値の共有と周知で、町民等への共有、全国への発信等を意識して、まずは先ほど答弁したマスメディア等での情報発信や、風土記での歴史講座、子どもたちの体験講座の中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） それでは、最後に教育長にお伺いできればと思います。

こういった那須神田城、こういったものをぜひ、教育活動の中に取り組んでいただければ

と思います。

実際、幼少期に学校で史跡を訪れたとかそういう経験は、子供たちの記憶に深く刻み込まれて、地域への愛着形成につながっていくかと思います。

ぜひ、生涯学習課と連携をしていただいて、興味を持っていただく機会をつくっていただきたい、当町の歴史を肌で感じていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 時間がちょっとありませんけれども、今議員のご指摘のとおり、私も小学生のときに唐の御所の横穴墓群を見学をして、この町にすごいものがあるんだなというのを認識した思い出があります。

ぜひ、小中学校の児童生徒にその教育活動の一環として、実際に体験を通して地域の教育的資産を見ていく、そして、学習をしていくそういったことを積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（鈴木 繁） 益子純恵議員、直ちに終わりにしてください。

〔4番 益子純恵登壇〕

○4番（益子純恵） 以上で質問を終わります。

○議長（鈴木 繁） 4番、益子純恵議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時42分